

令和7年度

ごみの出し方一覧表

阿見中・竹来中学校区



阿見町

ごみは、必ず収集日の午前8時30分までにし、収集日以外の日や収集後・夜間には出さないで下さい。

違反ごみは、収集いたしません。

ごみの分別やし方については、こちらのQRコードから、町のホームページをご覧ください



区分

主な品目

注意すること

毎週
火・木・土
曜

燃えるごみ



阿見町統一指定袋
燃えるごみ専用
[45ℓ]
[30ℓ]
[20ℓ]

△生ごみ△紙くす△紙おむつ△ビニール袋△トレイ
バック類△皮革製品△ゴム製品△くつ△洗剤の容器
△草・枝木△CD・DVD△アルミ箔△使い捨てカイロ
△ぬいぐるみ△食用油を固めたもの△貝がら△プラ
スチック製品△発泡スチロール△保冷剤
△布類（衣類を除く）

- 必ず町指定のごみ袋「燃えるごみ専用」を使用し、口を結んで出してください。
- 生ごみは、水をよく切ってください。
- 紙おむつは、汚物を取り除いてください。
- 枝木は、長さ50cm以下、太さ5cm以下にしてください。
- 「燃えるごみ専用」袋に入らない場合、紐で束ねれば集積所に出せます。
- 草・枝木は、少量（2～3袋程度）の場合は集積所に出せますが、大量の場合は直接搬入としてください。
- 在宅医療廃棄物で可燃性のものは、内袋や新聞紙等で梱包してください。

毎週
水
曜

燃えないごみ



阿見町統一指定袋
燃えないごみ専用
※1
※2
[30ℓ]
[20ℓ]

△コップ△花瓶△フライパン・なべ△ドライ
ヤー・炊飯器等ごみ袋に入る家電製品△ガラス△
茶碗・皿△植木鉢（プラスチック製品は燃えるご
み）△金属製のキャップ類△折りたたみ傘△スプ
レー缶△電球△使用済みライター△灯油用ポリタ
ンク（「燃えないごみ専用」袋に入る大きさの
ものとする）
△蛍光灯（※1）△乾電池・水銀を使っている体
温計・モバイルバッテリー・電子タバコ本体（※2）

- 必ず町指定のごみ袋「燃えないごみ専用」を使用し、口を結んで出してください。
- ガラス・刃物類は、新聞紙等で梱包してください。
- スプレー缶は、爆発を防ぐため完全に使い切るか、火の気の無いところでガスを抜いてから出して
ください。スプレー缶の中身が残っている場合は、霞クリーンセンターに問い合わせてください。
- パソコンは集積所に出せません。直接搬入となります。
- ※1 蛍光灯は、他の燃えないごみと一緒にせず、蛍光灯のみを「燃えないごみ専用」袋に入れてくだ
さい。袋に入らない場合、集積所には出せません。
- ※2 乾電池・水銀を使っている体温計・モバイルバッテリー・電子タバコ本体は「処理困難物専用袋」
に入れてください。変形（膨らむ等）したモバイルバッテリー等は集積所には出せません。
- 「処理困難物専用袋」は、回覧板で配布または役場・うすら出張所・霞クリーンセンターで無料配
布しています。

毎週
水
曜

資源ごみ（紙類・衣類）



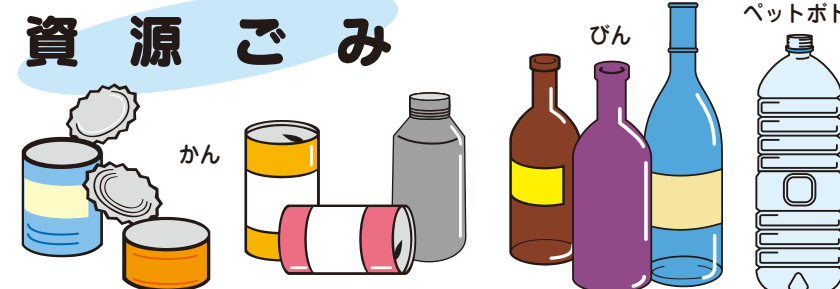
阿見町統一指定袋
燃えるごみ専用
[45ℓ]
[30ℓ]
[20ℓ]

△新聞紙△本△ダンボール△牛乳パック△雑誌
△雑誌（カレンダー・プリント類・チラシ等）
△衣類（革類を除く）

- 雨の日には出さないで下さい。
- 新聞紙・本・ダンボール・牛乳パック・雑誌は、種類ごとに紐などで十字に縛ってください。
- 牛乳パックは中を洗い、切り開くか平らにつぶしてください。
- 雑誌は、配布した雑誌回収袋か、「雑誌」と書いた紙袋に入れて紐などで十字に縛るか、雑誌の
みをまとめて紐などで十字に縛って集積所に出してください。
- 衣類は町指定のごみ袋「燃えるごみ専用」に入れて出してください。
- 汚れのひどいものや破損しているものは、燃えるごみとして出してください。

毎週
金
曜

資源ごみ



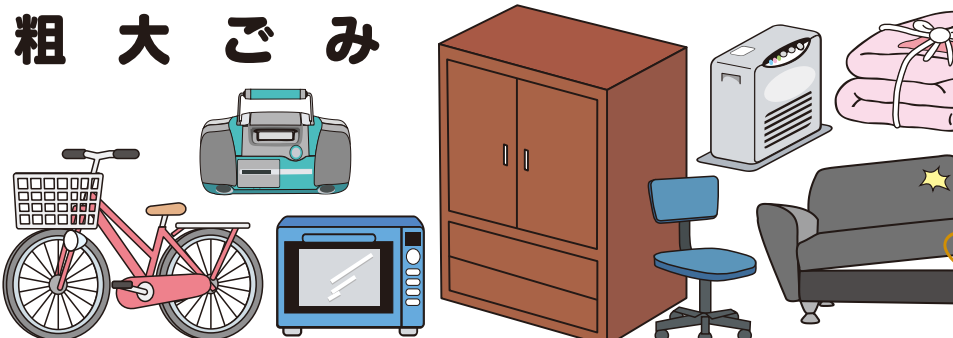
阿見町統一指定袋
燃えるごみ専用
[45ℓ]
[30ℓ]
[20ℓ]

△の表示のあるかん
△びん
△の表示のあるペットボトル

専 用
コンテナ
かん
びん
ペットボトル

- ふたを取りはずし、中を空にしてください。
- ・内ふた等、取りはずすのが難しいものはそのまま結構です。
- ・プラスチック製のふたは燃えるごみ、金属製のふたは燃えないごみになります。
- ・油や汚れの落ちないびん・かんは、燃えないごみとして出してください。
- 資源ごみだけを、専用コンテナに入れてください。
- かんは、つぶせるものは軽くつぶしてください。
- ペットボトルは、ふた・ラベルを取りはずし軽くつぶしてください。
- 食用油のかん・汚れの落ちないかん・直径15cm以上のかんは、燃えないごみと
して出してください。

粗大ごみ



△タンス・ベッド・ソファ・机・いす・本箱・食器棚な
どの家具類△ふとん・座ぶとん・毛布・電気毛布・マッ
レス△扇風機・ステレオ・電子レンジ・ストーブなどの
電気製品△自転車△カーペット△ガスストーブ△電子ピ
アノ・オルガン△畳（1日6枚まで）
△家電リサイクル法に該当する家電製品（※3）
△パソコン

パソコンの宅配便回収、宅内戸別回収をご希望の場合は、下記ホー
ムページからリネットジャパン様をご確認ください。不要品のリユ
ース（再利用）については、下記ホームページから「おいくら」をご確
認ください。https://www.town.ami.lg.jp/0000009923.html

- 町指定のごみ袋に入りきらないものは粗大ごみになります。
- 粗大ごみは、絶対に集積所には出さないでください。
- 阿見町以外で発生したごみは搬入できません。
- ふとん類は処理の都合上、大小に関わらず粗大ごみ扱いとします。
- 枝木および材木は家庭系に限り、長さ2m以下、太さ10cm以下、2tトラック1日2台ま
でとなります。粗大ごみでの収集は行いません。

※3 家電リサイクル法に該当する家電製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・ワインセ
ラー・洗濯機・衣類乾燥機）は、原則として購入した販売店または買い替えをする店舗に引
き取りを依頼してください。
町に引き取りを依頼する場合は、リサイクル券と粗大ごみステッカーが必要となりますので、
事前に霞クリーンセンターまでご連絡ください。

粗大ごみの 出し方

- 申込収集……霞クリーンセンターに申し込み後、必要枚数の粗大ごみステッカーを購入・貼り付けし、敷地内の指定した場所に出してください。毎週木曜日（祝祭日を除く）に収集に伺います。
- 直接搬入……家庭系粗大ごみについては、50kgまで無料、50kgを超えた分については10kgあたり150円の処理手数料がかかります。
ごみを直接搬入する人は原則本人とし、町民であることを証明するために受付で運転免許証等を提示してください。

町で処理 できないごみ

▽建築廃材（丸太・瓦・コンクリートブロック・タイル・レンガ・塩ビ管・石膏ボード・便器・浴槽（鉄製
は除く）・浄化槽・井戸ポンプ等）▽自動車・オートバイ及びその部品（タイヤ・バッテリー等）▽耐火金庫
▽消火器▽残灰▽化学薬品▽火薬類▽食用油以外の廃油類▽農薬・農業用ビニール・農機具▽土砂▽太陽光
パネル▽太陽光温水器▽ウォーターサーバー▽除湿器（フロンが使用されているもの）▽レーザープリンター
▽ピアノ▽塗料缶（中身が残っているもの）▽発煙筒▽在宅医療廃棄物のうち注射針等の鋭利なものなど
▽オイルヒーター

- 専門業者に相談したり、工事作業を依頼した業者や「製品の購入店・取り扱い
店」に引き取りを依頼してください。
- 在宅医療で発生した注射針等の鋭利なものは、医療機関等に引き取りを依頼して
ください。
- 中身を使い切った塗料缶は、集積所に出さず、直接霞クリーンセンターにお持ち
込みください。
- 不明な場合は、霞クリーンセンターにお問い合わせください。

令和7年度ごみ収集カレンダー

燃えるごみ 燃えないごみ 資源ごみ 収集はお休みします

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

年末の受付 ○12月29日(月)直接搬入最終日(受付時間：午前9時～正午、午後1時～3時) ※年末年始は混み合います。

お願い

- 電池を使用する製品は、必ず電池を抜いてから出してください。
- 地球温暖化の防止とごみ処理経費の削減のために、ごみの減量化とごみの分別の徹底にご協力
ください。
- 5R(リデュース・リデュース・リユース・リサイクル・リペア)を推進しましょう。
- 事業所・店舗などから排出される事業系一般廃棄物は、ごみ集積所には出せません。直接搬入ま
たは町許可業者に収集運搬を依頼してください。
- 事業系一般廃棄物については、ごみ処理手数料として10kgあたり230円を徴収いたします。
- 他市町村のごみ袋や中身の燃えない袋を使用したごみ及び分別していないごみの搬入はでき
ません。
- ごみの野外焼却(野焼き)は、原則禁止です。
- ごみの分別やし方については、こちらのQRコードから、町のホームページを
ご覧ください



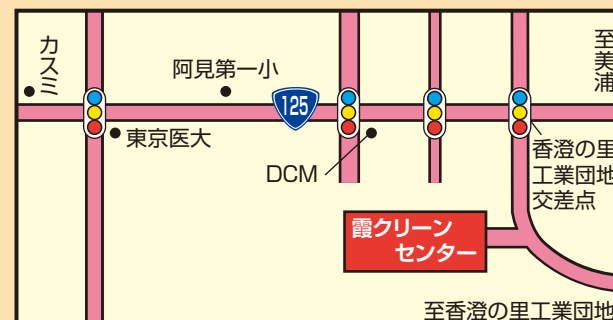
環境を考え植物油インキを使用しています。

阿見町霞クリーンセンター

029-889-0091

阿見町大字追原2731-2

直接搬入
受付時間 (月～金曜日) 午前9時～12時 午後1時～4時
(土曜日) 午前9時～11時
粗大ごみ以外は、できるだけ集積所に出してください。



防災行政無線 フリーダイヤル

0120
131-813

放送内容の確認
はこちらへ